

議長

次に、質問順位5番 2番議員 栗本詠子君

議長

栗本詠子君

栗本議員

それでは通告に基づきまして、一般質問を行います。

質問内容は、新型コロナウイルスに対する町独自政策の拡充についてです。

私の一般質問を始めていくにあたり、この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々のご家族、関係者の皆様に心からお見舞い申し上げます。また、対応に当たる医療従事者の方々にも、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が進み、国は4月7日、1都1府5県を対象に、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発令、16日には対象地域が全都道府県に拡大され、本町も対象地域となり、不要不急の外出を控えるようになりました。

本町におきましても、この影響で飲食店業者は大きく売り上げが落ち込み、その他の商工業者も大変厳しい状況に陥りました。

政府は4月に第一次補正予算として、一兆円の臨時交付金を自治体へ打ち出しました

その際、米本町長は迅速な支援対策の第1弾として、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業状況が悪化した町内に住所を有する、和木町飲食業経営支援補助金を専決処分にて交付しました。

また、5月13日の臨時議会にて決定した第2弾は、事業が悪化した商工業者の方に和木町商工業者経営応援給付金を創設して対策しました。

しかしながら、この第2弾の対象業種とならなかった商工業者の方から、救済して欲しいとの要望があり、質問を致します。

まず、現在まで第1弾、第2弾、それぞれの申請者数を伺います。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 新型コロナウイルス感染症対策の和木町独自事業第1弾として実施した和木町飲食店業経営支援補助金の申請は、現在9件です。1件10万円で、これまで90万円の支出をしております。

第2弾となる和木町商工業者経営応援給付金への申請件数は現在22件で、220万円の支出をしております。

議長 栗本詠子君

栗本議員 第1弾9事業者、第2弾22事業者ですね。

第1弾の要件は、

- ・ 町内に住所を有する主たる業種が飲食店業の方
- ・ 令和2年4月1日現在で、和木町商工会に加入している方
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、原則として最近1か月の売上高又はその翌月の売上高の見込みが前年同月と比較して40%減少した飲食店業を営んでいる方
- ・ 町税等を完納している方

が対象となりました。

次に、第2弾の要件は、

- ・ 令和2年4月1日現在で、店舗を持ち事業を営む商工業者の方で、町内に本社の法人登記がある法人の方、町内に住所がある個人事業主の方、町内に店舗を持ち町外に住所がある個人事業主の方
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月比で売上げ高が30%以上減少した月がある方

ですが、第2弾で対象となる業種の選別をどのようにしたのか伺いたい。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 まず、第1弾の飲食店業経営支援補助金について述べさせていただきますんですけど、第1弾については新型コロナウイルス感染拡大が蔓延当初から経営状況に多大な影響が及んでいることが飲食店業については特に顕著にみられましたので、補正予算の専決処分という形をとって、緊急的に対応させていただきました。

第2弾の商工業者経営応援給付金については、新型コロナウイルス感染が経営に大きな影響を及ぼしているであろうと、町で判断させていただいた業種を対象とさせていただきました。具体的には、統計法の規定による日本標準産業分類から対象業種を決定いたしました。この手法は、他の市町村でも使われているところでございます。

議長 栗本詠子君

栗本議員 第2弾の申請希望者で対象外となった方はいるのか。または、いる場合であれば件数を伺いたい。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 第2弾の申請をされて不交付決定とさせていただいたものは1件ございます。その他、電話等での問合せ段階で対象外になりますよとお伝えさせていただいたものが3件ございます。

計4件、このうち3件は業種が対象外、1件は法人で本社所在地が町外であったことから対象外というふうになっております。

議長 栗本詠子君

栗本議員

本町では町ホームページなどで対象となる業種を周知しましたが、対象者の分類がわかりづらく、対象から漏れる方がおられ、混乱が見受けられました。

そもそも第2弾の対策は、対象業種を増やし、より広く事業者の方を支援する事が目的だと思います。

では、今後、第3弾実施予定と、実施するのであれば町長の見解を伺いたいと思います。

議長

米本町長

米本町長

今、栗本議員さんから今後第3弾の実施予定と私の見解ということでご質問いただきました。

議員もご承知のとおり、町独自、事業者への第3弾となる新型コロナウイルス感染症に伴う和木町事業継続応援給付金については、町において交付要綱を定め、また必要経費の増額をこの6月議会に提案をさせていただいておるところでございます。初日にご説明申し上げましたとおり、今回は職種、業種に関わらず、国の持続化給付金を受けられた方に対し、給付額の10%を上乗せするというものでございます。

今回は第3弾となりますが、私は今回の新型コロナウイルスに対する町事業者への町独自の施策を考えるにあたり、とにかくスピードを優先し、第1弾の新型コロナウイルス感染症拡大当初から経営に及ぼす影響が深刻になっておりました飲食店に対し、一刻も早い支援が必要と考え、飲食業の方々へは商工会に属している方のみを対象といたしました。

これについては飲食業にのみや商工会を要件にしたことから職員の中でも多くのクレームをいただくことを憂慮した意見もあり、実際にSNSを含め多くのご意見、ご批判をいただいたところでございます。

職員は今回の第3弾の持続化給付金上乗せの案を当初から推奨しておりましたが、マスク1つとってもそうでございますが、全国対象の国の制度を待っていれば必要な時に間に合わないという第1弾を決断をさせていただいた次第でございます。

そして4月24日から受付を始めて、月末には数件の方に振り込むことができ、県下でもいち早く給付できたことはとてもよかつたのではないかなというふうに思っているところでございます。

引き続いての第2弾の実施において最も難しかったのは、どこで線引きをするかというものです。財源も無限ではございません。そして全ての方に支援することはできません。他市町とも相談をして線引きを決めさせていただきましたが、中には町内の業種や数も調べもせず、また確定申告の情報も共有せず、よくこんな予算が組めたものだと大変なお叱りを受けることもございました。

しかし、町内のどの方がどこでどんなことを事業をされているか、看板もなし、ネット広告もなし、調べようがございません。どなたが確定申告をされているかは個人情報保護法の観点から一切出来ません。また、全ての情報収集の終了を待っていたらいつになるのかわからないと考え、全てを網羅する事はできないと割り切り、その時まで知り得る情報を元に第2弾を実施した次第でございます。

よって今回の第3弾は、それらの網から漏れた方を救済するため、今議会に上程させていただきました。

今回の事業者救済の独自施策は、苦しい方のみとしておりましたので、公平性、平等性は望むべくもありませんが、私は最初から第1弾から第3弾まではセットと考えており、一連の流れは当初私が考えていたものと大筋で沿ったものでありました。

4月23日の全員協議会で皆さまにご説明させていただいたとおり、スピードと苦しい方の優先順位に重きを置き、第2弾として小売業、サービス業へと段階的に業種を拡大し、今回第3弾をお願いしたところでございます。

これからも、多くのご批判等もいただくことになると思いますが、これらを甘んじてお受けし、今後とも予算の中でより良い施策を考えて参る所存でございます。

今回の支援策につきましては、反省点もありますが、この施

策を執ったことへの後悔はございません。

業者に対しての第一ステージの支援は、これで一応の終了といたします。第二ステージが来ない事を切に祈る次第でございますが、今後は国の第二次補正の成立を待って、定額給付金の対象から漏れた、4月28日以降だったと思いますが、生まれた新生児に対しての支援を、9月議会までに考えて参りたいというふうに考えております。

議長 栗本詠子君

栗本議員 町長から今、第3弾があるということを聞きました。第3弾の際にはより多くの困っている方を救っていただきたいと思っております。

これで、一般質問を終わります。

議長 再質問がないようですので、以上で栗本詠子君の一般質問を終わります。